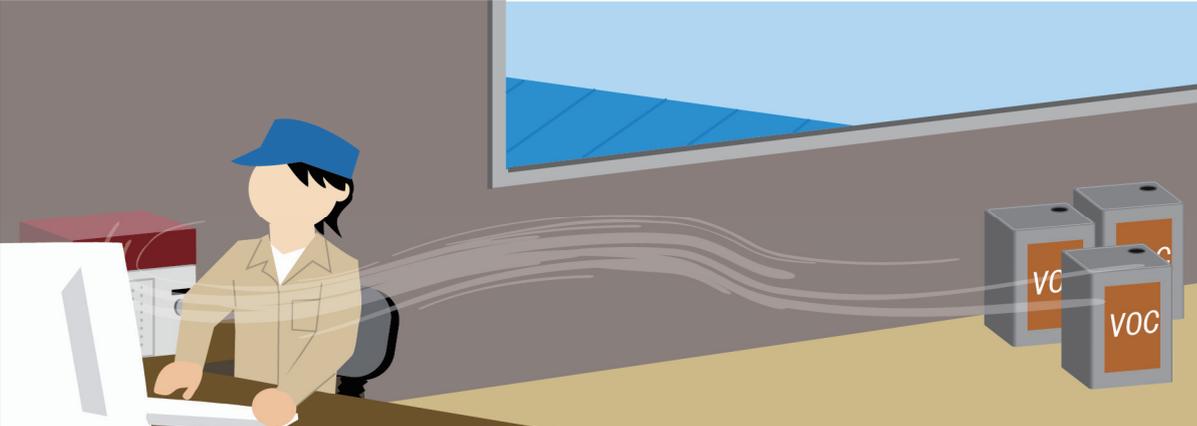


不具合事例		整理番号 C-05-002	
タイトル	土壌ガス調査では、分析場所の室内空気バックグラウンド濃度に注意！		
工種	<input checked="" type="checkbox"/> 調査 <input type="checkbox"/> 対策	フェーズ	<input type="checkbox"/> 計画 <input checked="" type="checkbox"/> 作業中
対象汚染物質	第一種特定有害物質		
土地履歴	<input type="checkbox"/> 宅地 <input checked="" type="checkbox"/> 工場跡地 <input checked="" type="checkbox"/> 特定有害物質使用工場 <input checked="" type="checkbox"/> その他		
説明図	<p style="text-align: center; color: red;">「現地分析場所の選定に注意！」</p> 		
作業内容	土壌ガス調査の現地分析		
使用機器	ガスクロマトグラフ		
不具合事項			
<ul style="list-style-type: none"> ・土壌ガス調査の現地分析において、調査対象地内の建屋内の一面を借り機材を設置し分析を行ったが、当該場所是对象物質を使用等している場所の近傍であったため、室内空気のバックグラウンド濃度 or 値が高く、ベースラインも不安定になってしまった。 ・対象物質の定量下限値が確保できず、また分析値のバラツキも大きく、適切な分析が行えなかった。 			
予防措置(計画者・監督者・作業員)			
<ul style="list-style-type: none"> ・現地分析場所の対象物質使用等履歴を事前に確認しておき、分析に影響のない場所（精度が確保できる環境）を選定する。(計画者・監督者) ・分析場所の室内空気バックグラウンド濃度を事前に把握し、揮発性有機化合物のバックグラウンド濃度が十分低いことを確認する。(作業員) ・定期的に室内空気バックグラウンド濃度を監視する。(作業員) 			
応急措置			
<ul style="list-style-type: none"> ・監督者に相談し速やかに現地分析場所を変更する。 			
その他、留意事項			
<ul style="list-style-type: none"> ・土壌ガス調査における現地分析は、対象物質の濃度の定量が可能であり、かつ、定量下限値が 0.1 volppm 以下（ベンゼンにあっては 0.05 volppm 以下）である方法を用いる。 ・分析装置は、この定量下限値付近の変動係数が 10～20%であることが確認されたものを用いる。¹⁾ 			
関連法規等、出典	1) 土壌汚染対策法に基づく調査及び措置に関するガイドライン改訂版 Appendix5.6		
キーワード	土壌ガス調査、ガスクロマトグラフ、現地分析、分析場所		
発生頻度	<input type="checkbox"/> 多 <input type="checkbox"/> 中 <input checked="" type="checkbox"/> 少	重大性	<input type="checkbox"/> 致命的 <input checked="" type="checkbox"/> 重大 <input type="checkbox"/> 軽微

タイトル	土壌ガス調査では、分析場所の室内空気バックグラウンド濃度に注意！	
説明図	<p style="text-align: center; color: red;">「現地分析場所の選定に注意！」</p> 	
作業内容	土壌ガス調査の現地分析	
指示事項		
<ul style="list-style-type: none"> ・分析に影響のない場所（精度が確保できる環境）を選定すること。 ・分析場所の室内空気バックグラウンド濃度を事前に把握し、揮発性有機化合物のバックグラウンドが十分低いことを確認すること。 ・定期的に室内空気バックグラウンド濃度を監視すること。 		
どんな不具合が起こりうるか？		
だから私たちはこうします		
本日の重点施策	ヨシ!!	
サイン		